

平成28年12月31日廃棄

府 対 第 1 2 2 9 号

平 成 2 8 年 8 月 8 日

各 方 面 本 部 長
各 警 察 署 長 殿

府 民 安 全 対 策 課 長

社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について（通知）

本年7月26日未明、神奈川県相模原市の障がい者支援施設において、多数の入所者が殺傷される事件が発生したことを受け、厚生労働省から各都道府県の民生主管部局長宛に、別添1「社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について」のとおり、警察等関係機関との協力・連携体制の構築及び有事の際における迅速な通報体制の構築等について留意するよう通知されています。

各警察署におかれましては、今後、管内の社会福祉施設等から防犯教室をはじめとする入所者等の安全確保に向けた協力依頼があった場合には、必要な協力をしていただくとともに、施設管理者等に対して、不審者発見時における早期の通報、夜間等における確実な施錠及び自主警備体制の確立、防犯カメラや防犯センサー等の設置による防犯環境の整備等の防犯指導を実施していただきますようお願いいたします。

なお、障がい者支援施設を含む社会福祉支援施設等の所在地等については、各自治体（一部の自治体では広域単位）において把握されていますが、当課において入手した「大阪府福祉部長からの通知文書」、「大阪府内の社会福祉施設」を別添2、3として添付していますので、執務の参考としてください。

以 上

この係 防犯総括第一係 34421